

支給認定早わかりチャート

※保護者の就労を例にした場合



子どもの年齢は？

0～2歳

3～5歳

家庭保育 できる？ できない？

幼稚園？ 保育園？

できる

〔両親のどちらかが働いている〕

できない

〔両親とも働いている
または
ひとり親家庭
※求職中含む〕

幼稚園

保育園

〔両親とも働いている
または
ひとり親家庭
※求職中含む
※幼稚園との併願含む〕

1ヶ月の就労時間

1ヶ月の就労時間

認定を申請する必要はありません

〔一時預かり
子育て支援センターなどを利用できます〕

64時間未満

求職中

64時間以上

認定を申請する必要はありません

〔一時預かり
子育て支援センターなどを利用できます〕

64時間未満

求職中

64時間以上

3号認定

保育所

認定こども園
(朝～夕)

地域型保育

※認定証の期限が3ヶ月となります。

3号認定

保育所

認定こども園
(朝～夕)

地域型保育

1号認定

幼稚園

認定こども園
(朝～昼すぎ)

2号認定

保育所

認定こども園
(朝～夕)

※認定証の期限が3ヶ月となります。

2号認定

保育所

認定こども園
(朝～夕)

- ※ 現在、宜野湾市には認定こども園や地域型保育はありません。
- ※ 現在、宜野湾市では3歳児の公立幼稚園の利用はできません。
- ※ 認可外保育施設を希望する場合は、認定を受ける必要はありません。